

(参考)水銀汚染防止計画に規定する法的措置の施行時期

2016

2017

2018

2021

水銀汚染防止法

2016年
12月18日
適正回収等の
努力義務規定
施行

水銀に関する水俣条約発効

条約発効日
・水銀鉱掘採禁止
・新用途水銀使用製品製造等制限
・特定製造工程水銀等使用禁止
・水銀等使用金採取禁止
・水銀等貯蔵規制
・水銀含有再生資源管理規制 施行

2018年
1月1日
特定水銀使用製品の
製造規制施行
(前倒し分)

2020年
12月30日
特定水銀使用
製品の製造規
制施行

条約発効日
水銀汚染防止計画公布

条約発効日
水銀等輸出入規制施行

2018年
1月1日
特定水銀使用製品の
輸出入規制施行
(前倒し分)

2020年
12月30日
特定水銀使用
製品の輸出入
規制施行

条約発効から2年以内に施行
・水銀排出施設の届出制度
・水銀等の排出基準の遵守義務・測定義務
・要排出抑制施設の設置者の自主的取組

2016年
4月1日
廃水銀等の特別管理廃棄物への指定、
収集・運搬基準の施行

2017年
10月1日
廃水銀等(特別管理廃棄物)の処分基準の施行
水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等の処理基準の施行

外国為替及び
外国貿易法

大気汚染防止法

廃棄物処理法